

アタッチメント（愛着）理論から考える 保育所保育のあり方

初塚眞喜子*

保育所保育へのニーズが以前にも増して高まっている近年、あらためて、「子どもの健全な発達を促す保育のあり方とはどのようなものか」という問題が重要な研究テーマとしてクローズアップされている。本稿では、最近の発達心理学領域で注目を集めているアタッチメント（愛着）理論からのアプローチにより、上記のテーマについて考察した。

具体的には、まず、アタッチメントとはどのような概念であり、それが子どもの発達にどのような影響を与えるのかを概観した上で (2)、アタッチメント関係の形成が母子関係から家族関係、そして保育所保育の枠組みへと広がりを見せているという近年の状況を紹介し、保育者との間で安定的なアタッチメント関係を形成することが子どもの社会性の発達にとって重要であることを指摘した (3)。そして最後に、アタッチメント理論からどのような保育所保育の実践の指針が得られるのかを具体的に検討した (4)。

キーワード：アタッチメント（愛着）、保育（乳児保育）、社会性の発達、情動（感情、情緒）、安全・安心感、安全基地、養育者の感受性

1. はじめに

(1) 本稿の目的

保育所保育が子どもの発達にいかなる影響を与えるのか。子どもの健全な発達を促す保育のあり方とはどのようなものか。また、子どもの健全な発達を促すために、保育者に求められる役割とは何か。

発達心理学領域における保育所保育研究では、古くから、上のようなテーマに関心が寄せられてきたが、近年、母親の就業率の増加に伴って保育所保育へのニーズが以前にも増して高まるに至り、あらためて、その研究課題としての重要性がクローズアップされている。

本稿は、冒頭に掲げた「古くて新しい」テーマについて、アタッチメント（愛着）理論からのア

プローチによる考察を試みるものである。

(2) なぜアタッチメント（愛着）理論からのアプローチなのか？

ここで、本稿が、なぜアタッチメント理論からのアプローチを採用するのかについて、補足的な説明を加えておきたい。

最近の発達心理学領域では、アタッチメント理論に対して多大なる関心が寄せられている。その理由は、おそらく、アタッチメント理論が、近年の発達心理学の主要な潮流－①生物学的アプローチの進展、②脳科学やニューロサイエンスからのアプローチによる「赤ちゃん研究」の隆盛、③感情や情動のしくみやはたらきから人の社会性の発達にアプローチするという方法論の台頭、④「遺伝・環境」問題の文脈における養育環境の意味の捉え直し、⑤乳幼児期から青年期までを対象とす

*相愛大学人文学部人間心理学科

る発達心理学から「生涯発達」心理学へのメタモルフオーゼ、⑥「プラクシス（praxis：理論に基づく実践）」の学としての再定位（遠藤，2005 a）-のいずれとも密接な関連性をもつ発達理論であるという点に求められるだろう。

本稿では、特に、保育所保育における「プラクシス（理論に基づく実践）」の可能性を視野に入れ、子育て（養育）の指針を数多く内包するアタッチメント理論からのアプローチにより、保育所保育のあり方や保育者の役割について再考を試みることとした。

(3) 本稿の構成

まず、2では、アタッチメントとはどのような概念であり、それが子どもの発達にどのような影響を与えるのかを概観しておく。次に、3では、保育者とのアタッチメントが子どもの発達にとって重要であることを指摘する。そして、4では、それまでの検討をもとに、アタッチメント理論からどのような保育所保育の実践に関する指針が得られるのかを考察する。

2. 子どもの発達におけるアタッチメントの機能

(1) アタッチメントとは何か？

‘attachment’ という語には、もともと、「付着」あるいは「くっつき」という意味があるが、Bowlby（1969/1982）は、生物個体-特に生後間もない生物個体-が、危機的状況で不安・恐れといったネガティブな情動状態に陥った際にとる、他個体への近接（くっつき）行動-厳密には、他個体への近接（くっつき）をはかろうとする傾向-を、その用語で言い表した。

しかし、わが国では、‘attachment’ に「愛着」という訳語が当てられたことも手伝って、アタッチメントという概念が、愛情や特別の思い入れといったポジティブな感情による「くっつき」を意味するものとして理解されることが一般的であった。

もっとも、最近、わが国の発達心理学領域では、アタッチメントという概念を、上のような「Bowlby の示した原義」（遠藤，2005 b）に忠実な形で捉え直すべきであるとする立場が有力化している（数井・遠藤，2005；数井・遠藤，2007）。

ここでは、その有力見解に依拠して、アタッチメントに関連する概念の整理をしておきたい。

a. 生得的・本能的な近接欲求としてのアタッチメント＝「アタッチメント欲求」

Bowlby（1969/1982）は、アタッチメントという概念を、「生物個体が危機的状況に接し、あるいは潜在的な危機的状況を予知し、不安や恐れといったネガティブな情動が強く喚起されたときに、特定の他個体への近接を通して、主観的な安全の感覚（felt security）を回復・維持しようとする行動システム」（数井・遠藤，2005）と定義していた。

ここでいう「行動システム」とは、生物種が進化の過程で獲得し、その遺伝子に組み込まれた本能的な行動傾向のことであり、当該生物種のすべての個体は、その行動傾向を備えた状態で出生してくるものと考えられている（つまり、出生後の事後的な学習によって獲得されるものではない）。およそすべての人は、生まれながらに、不安や恐れといったネガティブな情動を他者への近接（くっつき）によって除去したいという本能的な-つまり無意識的にはたらく-欲求を備えているというわけである。本稿では、この欲求のことを「アタッチメント欲求」という。

Bowlby によると、ヒトを含めた哺乳類や鳥類は、捕食者から身を守り、個体の生き残りの確率を高めるために、進化の過程でアタッチメント欲求を備えるに至ったのだという。つまり、アタッチメント欲求を備えておけば、子どもは、生存の危機に直面した場合、無意識的に他個体との近接の確保をはかろうとすることから、結果として、子どもが保護され生き残る確率が高まるというわけである。現代では、ヒトの子どもが捕食者に襲われる危険は微弱になっているが、空腹や渇き、不衛生な状態、疲労、病気、危険な出来事の発生

など、子どもの生存を直接・間接に脅かす危機的状況は多数想定される。このような事態に備え、いまだヒトはアタッチメント欲求を残しているものと考えられる。

b. 近接行動としてのアタッチメント＝「アタッチメント行動」

子どもが危機的状況に直面し、あるいは潜在的な危機的状況を察知して不安・恐れを感じると、アタッチメント欲求が無意識的にはたつき、子どもは養育者との近接を確保するための行動をとる。この行動のことを、本稿では、「アタッチメント行動」という。

アタッチメント行動には、①養育者を引きつけるための行動（泣く、微笑む、喃語を発するなど）と、②自分から養育者に近接していくための行動（しがみつく、抱きついていく、後追いするなど）とがある。

アタッチメント行動は、出生直後の段階から見られるが、その内容は、子どもの発達段階に応じて変化していく（アタッチメントの発達）。どの時期に、どのような内容のアタッチメント行動を示すのかについては、後掲表1を参照されたい。

c. 関係性としてのアタッチメント＝「アタッチメント関係」

子どもは、生後12週頃までは、アタッチメント欲求が喚起されると、誰に対しても同じようなアタッチメント行動をとる。

しかし、生後12週頃以降、特に6～12ヶ月頃になると、子どもは、普段からその養育（身体的・情緒的ケア）を継続的に担当している者（養育者）を特別の存在として認識するようになり、養育者に対してはアタッチメント行動を向ける一方で、他の人物に対してはアタッチメント行動を向けなくなる。このように、子どもは、生後6～12ヶ月頃の時期に、アタッチメントをめぐる特別の関係性を養育者との間で形成する。この関係性を、本稿では、「アタッチメント関係」という。

なお、アタッチメントに「情緒的絆」という定義が当てられることがあるが、この「情緒的絆」という概念は、ここでいう「アタッチメント関

係」と同様の意味で理解するのが妥当である（遠藤，2005 b）。

(2) アタッチメントは人の発達にどう関係しているのか？

アタッチメントの機能は、危機的状況で感じた不安・恐れを特定他者とのくっつきによって除去し、安全・安心感を回復させるという点にある。このくっつきによってもたらされる安全・安心感が、子どもの心身の発達全般との関係で重要な役割を果たしている。ここでは、その役割について、脳・神経の発達との関係、心身の発達に不可欠な探索活動との関係、社会性の発達との関係を取り上げておく。

a. 脳・神経の発達とアタッチメント

子どもの脳・神経は、安全・安心感、心地よさを感じる状況で最もよく発達するとされている（渡辺，2005；遠藤，2005 b）。子どもは、特に新生児期・乳児期においては、自分ひとりの力でそうした状況をつくりだすことができないため、養育者が身体的にくっつくことで安全・安心感をもたらし、子どもの脳・神経の発達を促していくことが重要となる。

養育者とのくっつきを体験する機会を剥奪されたり、過度の虐待や育児放棄（ネグレクト）を受けた場合には、子どもの脳・神経の発達にダメージが及ぶおそれがあると言われている（杉山，2007；遠藤，2005 b）。

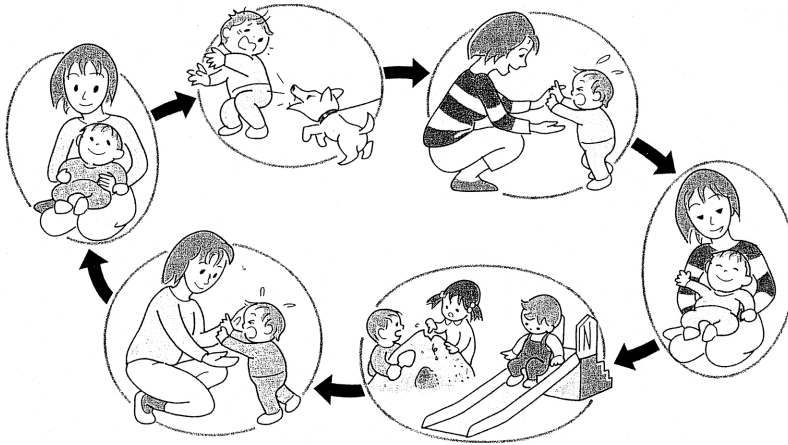
b. 探索活動とアタッチメントー養育者は「安全基地」

子どもは、生後6ヶ月頃になると、探索活動を活発に行うようになり、その範囲は徐々に広がっていく。特に、はいはいによる独力での移動が可能となる生後10ヶ月頃からは、探索活動の範囲の拡大が顕著となる。

この探索活動は、さまざまな学習を通して心身を健全に発達させていくために不可欠なものであり、すべての子どもには、探索を行おうとする本能が生得的に備わっていると考えられている。

探索活動の過程で危機的状況に直面し、不安・

図1 安全のサイクル（circle of security）



*初塚（2009）p.36を改変

恐れといったネガティブな情動状態に陥ると、子どものアタッチメント欲求が喚起され、養育者との近接を確保するためにアタッチメント行動をとる。そして、養育者がアタッチメント行動を適切に受けとめ、抱きとめて慰めるなどして保護することで、不安・恐れが解消され、安全・安心感が回復されると、再び探索活動に戻っていく。この場合、子どもは、アタッチメント対象である養育者を「安全基地（secure base）」（＝自分にとって安全や安心感を得られる活動の拠点）として利用していることになる。

養育者が「安全基地」としての役割を適切に果たしていない場合、あるいは、そもそも「安全基地」たるべき養育者が存在しない場合（「母性的養育の剥奪〔maternal deprivation〕」）には、不安・恐れが除去されないため、子どもは他のことに注意を向けることができなくなり、健全な発達のために不可欠である探索活動を安心して行えなくなる。

「探索活動→危機的状況で不安・恐れ→安全基地たる養育者へのアタッチメント行動→養育者による保護→安全・安心感の回復→探索活動を再開」というサイクル（「安全のサイクル〔circle of security〕」）を繰り返し経験することで、子どもの心身が健全に発達していくのである。

c. 社会性の発達におけるアタッチメントの機能

発達心理学領域で行われてきたアタッチメント研究では、特に、社会性の発達におけるアタッチメントの機能に関心が寄せられてきた。ここにいう「社会性」とは、「円滑な対人関係を構築し、適応的な社会生活を営む上で必要となる能力、知識、スキル、感情傾向等の総体」（遠藤、2009 b）のことを指して用いられる概念であり、対人関係スキルやパーソナリティといった概念と重なり合うものである。

社会性の発達におけるアタッチメントの機能は、①子どもの養育者からの自立のプロセス、そして、②対人関係スタイルの形成プロセスの中に見て取ることができる。

①アタッチメントと自立

養育者からの自立（＝子どもが養育者から離れて外界で主体的・積極的に活動できるようになること）は、適応的な社会生活を営んでいく上で不可欠となる条件である。

アタッチメント理論によると、子どもが養育者から健全な形で自立できるかどうかは、養育者が「安全基地」としての役割を適切に果たしているかどうかによって左右される。

すなわち、子どもは、養育者を「安全基地」として利用する体験を積み重ねていくことで、「自分は養育者から受け容れられる存在である、養育

者はいざというときは安全基地として自分を保護してくれる」というイメージ(=「心理的安全基地」=内的作業モデル〔internal working model〕)を内在化していく。そして、「心理的安全基地」の内在化が進行していくと、子どもは、そのイメージにアクセスするだけで安全・安心感を回復できるようになり、養育者への物理的なくっつきを必要としなくなる。これが、養育者からの自立である(アタッチメントの内容が、「物理的安全基地」への近接から「心理的安全基地」への近接に

変化することから、「アタッチメントの発達」とも呼ばれる)。

反対に、養育者を「安全基地」として利用する体験を十分に積み重ねることができなかった場合には、「自分は養育者に受け容れられない存在である、養育者は自分を保護してくれる存在ではない」というイメージ(自己と養育者に対する否定的イメージ)が内在化され、外界で主体的・積極的に活動することが困難となる。

表1は、「心理的安全基地」(内的作業モデル)

表1 アタッチメントの発達(養育者からの自立)のプロセス

段階	子どものアタッチメント行動の特徴
第1段階 出生 12週頃	人物の識別を伴わない定位と発信 この時期の乳児には、まだ人を識別する能力がない。特定の人物に限らず、近くにいる人物に対して、定位(追視する、声を聴く、手を伸ばすなど)や発信(泣く、微笑む、喃語を発する)といったアタッチメント行動を向ける。 この時期には、その人が誰であれ、人の声を聞いたり、人の顔を見たりすると、泣きやむことがよくある。
第2段階 12週頃 6ヶ月頃	1人または数人の特定対象に対する定位と発信 第1段階と同様、この段階の乳児は誰に対しても友好的にふるまうが、その一方で、日常的によく関わっている人に対しては特にアタッチメント行動を向けるようになる。 生後12週を過ぎる頃からは、養育者の声や顔に対してよく微笑んだり声を出したりするなど、聴覚刺激や視覚刺激に対し、人物に応じて分化した反応を示すようになる。
第3段階 6ヶ月頃 2,3歳頃	発信・移動による特定対象への近接の維持 この段階になると、人物の識別がさらに明確になり、相手が誰であるかによって明らかに反応が異なってくる。家族などの見慣れた人は二次的なアタッチメント対象になるが、見知らぬ人に対しては、警戒心を持ったり、関わりを避けたりするようになる(人見知り)。 また、この時期には、「はいはい」や歩行による移動が可能となるため、反応レパートリーが急速に増大する。例えば、養育者が離れるときに後追いをし、養育者が戻ってきたときに歓迎行動を示す、養育者を「安全基地」として周囲の探索を行うなど(探索行動)、以前には見られなかった行動が多数見られるようになる。 なお、ボウルビーは、この第3段階の重要な特徴として、養育者に対する子どものアタッチメント行動が、徐々に目的修正的に組織化されるようになることをあげている。1歳前後頃から、対象の永続性の理解や、手段-目的関係の理解の成立、ある程度明確な意図の出現など、認知的な側面に顕著な発達の変化が生じ、これに伴って、子どもは自分が自分の苦痛を終結させ、安心感をもたらす条件であるのかに気づくようになり、その条件を達成するためにどのような行動をとり得るのか、自らの行動の計画を立てられるようになる。そして、自分の設定目標が達成されるまで、状況に応じて行動を柔軟に選択したり、変更したりすることができるようになる。 もっとも、この段階の子どもは、いまだ、養育者の行動の背後にある意図や設定目標をあまり理解することができず、養育者の行動を変化させるために自分がいかなる手段をとり得るのかについて、十分な見通しを持ち得ていないと言われている。
第4段階 3歳頃以降	目的修正的な協調性の形成 3歳前後から、養育者の行動やそれに影響を与えている事柄を観察することを通して、養育者の感情や動機、あるいは設定目標やそれを達成するための計画などについて、ある程度、推察することが可能となり、また、それに基づいて養育者の次なる行動を予測し、適宜、自分自身の行動や目標を修正しようようになる。つまりは、養育者との間で、独りよがりではない、自分自身と養育者の双方にとって報酬的な、協調性に基づく関係を徐々に築き始めるようになるのである。 内的作業モデルの形成とアタッチメント行動の減少 また、こうしたことも関係して、この時期、子どものアタッチメント行動は大幅にその頻度と強度を減じていく。アタッチメント対象は、自分を保護し助けてくれる存在であるという確信・イメージ(=内的作業モデル)が子どもの中に確固として内在化され、それが安心の拠り所として機能するようになるため、特に際立ったアタッチメント行動を起こさなくとも、また、短時間ならば、たとえアタッチメント対象が不在であっても、子どもは社会情緒的に安定してふるまうことが可能になるのである。

* 遠藤(2005b) 15-17頁をもとに作成。

の形成による自立（「アタッチメントの発達」）のプロセスを、アタッチメント行動の特徴によって4つの段階に分類・整理したものである。

②アタッチメントと対人関係スタイル

子どもは、3～6歳頃（アタッチメント行動の発達の第4段階）になると、養育者とのアタッチメント関係によって内在化された自己と養育者に対する肯定的／否定的イメージ（内的作業モデル）を、類似の場面で、養育者以外の者との関係でも無意識的に適用するようになると考えられている。これは、自己と養育者との関係性が、自己と他者一般の関係性のモデルとなることを意味している（内的作業モデルの「般化」）。

すなわち、養育者とのアタッチメント関係によって、自己と養育者に対する肯定的イメージ（＝ポジティブ型の内的作業モデル）が内在化された場合には、成長後、無意識のうちに自己と他者一般に対する肯定的イメージ（「自分は他者から受け容れられる存在である／他者は信頼できる存在である」というイメージ）をもって他者の行動を予測・解釈できるようになるため、良好な対人関係を円滑に構築することが可能となる。反対に、養育者とのアタッチメント関係によって、自己と養育者に対する否定的イメージ（＝ネガティブ型の内的作業モデル）が内在化された場合には、成長後、無意識のうちに自己と他者に対する否定的イメージ（「自分は他者から受け容れられない存在である／他者は信頼できない存在である」というイメージ）をもって他者の行動を予測・解釈ようになり、他者との間での良好な関係性の構築が困難となる。

内的作業モデルは、青年期以降において、緊密な友人関係や恋愛関係、配偶関係等の構築・維持を経験し、そうした関係性の中で新たなアタッチメント対象（心理的安全基地）を得ることで変化しうると考えられているものの、一般には、相当程度の継続性・安定性を有しており、子どもの対人関係スタイルを生涯にわたって持続させる機能を果たすものと考えられている（遠藤，2007）。

(3) 養育者にはどのような関わり方が求められるか？－「安全基地」の条件－

a. 敏感性

養育者が「安全基地」としての役割を適切に果たすとは具体的にどういうことか、養育者は子どもにどのように関わるべきかといった問題について、初の実証研究を行ったのは、Ainsworthらであった。

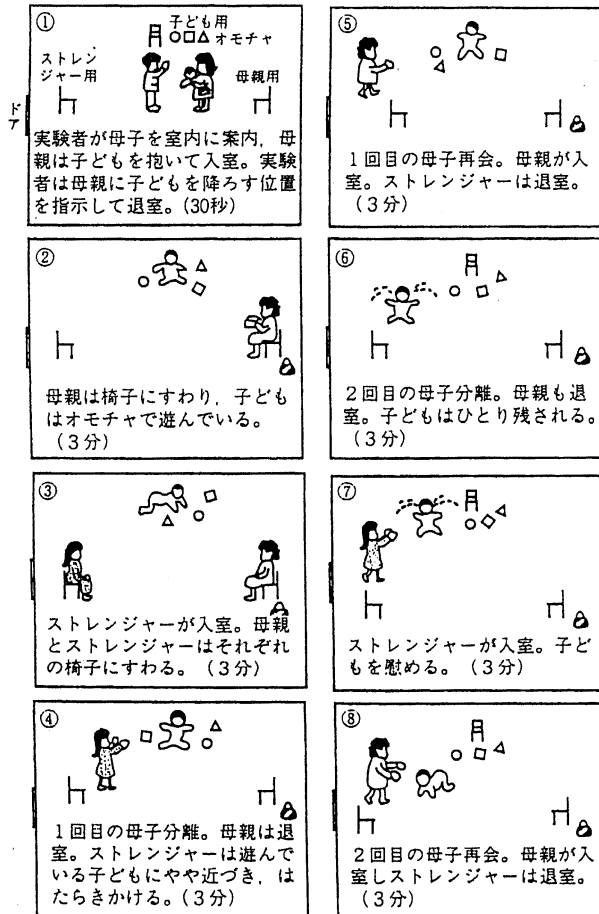
Ainsworth et al. (1978) は、ストレンジ・シチュエーション法（Strange Situation Procedure : SSP）により、養育者の養育態度の「敏感性（sensitivity）」（＝子どもの心身の状態を敏感に察知し、子どものニーズに対して適切に応じ得る特性）が、子どものアタッチメント・スタイル（子どもが、どのような形で、どの程度有効に、養育者を安全基地として利用しているかに関するスタイル）を左右することを報告した（後掲の図2および表2を参照）。

この研究によると、養育者が「敏感性」を備えている場合には、子どもは自己と養育者に対する肯定的イメージ（ポジティブ型の内的作業モデル）を内在化していくため、子どものアタッチメント・スタイルは、危機的状況に直面すると養育者に対して不安・恐れといったネガティブな情動状態を率直に訴え、養育者の保護を受けると安全・安心感を充分に得て、再び活発な探索行動へと戻るといふ、安定したものとなる（安定型＝Bタイプ）。

反対に、養育者の養育態度に「敏感性」が欠けている場合には、子どものアタッチメント・スタイルは不安定なものとなる。この不安定型は、養育者の「敏感性」が恒常的に欠けているのか、そうでないかによって、さらに以下の2つのタイプに分類される。

まず、恒常的に「敏感性」が欠けている場合－典型的には、拒否的あるいは無関心な態度で関わり、子どもが保護を求めて送ってくるサインを適切に受けとめることが少ない場合－、子どもは、「自分は拒絶される存在である」、「自分が近づこうとすればするほど養育者は離れていく」といふ

図2 ストレンジ・シチュエーション法 (SSP) の8場面



* Ainsworth et al (1978) を繁多 (1987) が要約。

内容のイメージ (内的作業モデル) を内在化し、結果的に養育者との最低限の近接関係および安全の感覚を得るために、あえてアタッチメント行動を最小限に抑え込み、養育者に対して回避的な振る舞いを見せるようになる (回避型=Aタイプ)。これは、子どもに対して拒否的な養育者のもとでは、保護してほしいという信号をあまり送らないことこそが、養育者との近接関係の維持に効率的に働くという、逆説的な状況である (数井, 2005 a)。

他方、養育者が「敏感性」をもって関わっているときとそうでないときの差が激しい場合 (=養育者の養育姿勢に「一貫性」が欠ける場合) には、子どもは、「自分はいつ見捨てられるか分か

らない」、「養育者はいつ自分の前からいなくなるかわからない」といった内容のイメージ (内的作業モデル) を内在化しやすくなる。その結果、養育者の所在や動きにいつも過剰なまでに用心深くなり、養育者の関心を絶えず自分の方に引きつけておくために、養育者に対し、できる限り自分の方から最大限に不安・恐れといったネガティブな情動状態を訴え、最大限のアタッチメント行動を示すようになる。もっとも、上記のようなイメージを内在化していることから、養育者がアタッチメント行動を受けとめて保護したとしても、安全・安心感を十分に得ることはできない。このように、養育者の養育態度に「一貫性」が欠ける場合には、子どもは、養育者に対して最大限のアタッ

表2 SSPによる乳幼児のアタッチメント・スタイルのタイプ分け

タイプ	ストレンジ・シチュエーション (分離・再会等の新奇場面)で示す行動	養育者の関わり方	アタッチメント・スタイル (アタッチメント行動の特徴)	
組織化型	B 安定型	分離時には多少混乱するが、再会時には歓迎して積極的に身体接触を求めている。	敏感性・一貫性ともに高い。安全基地の役割を適切に果たしている。	危機的状况に陥ると、養育者に対し、不安・恐れといったネガティブな情動状態を率直に表明し、積極的に保護を求めている。
	A 回避型	養育者との分離に際し、さほどの混乱を示さず、常時、相対的に養育者との間に距離を置いている。再会に際しても、養育者を歓迎する行動をとらず、養育者から離れて遊んでいたりする。	敏感性が低い（拒絶のもしくは無関心な関わり方）。安全基地の機能は限定的。	養育者との最低限の近接関係および安全の感覚を得るために、あえて「くっつきたい」とシグナルを送出することで養育者の関心を絶えず自分の方に引きつけておこうとする。
	C アンビバレント型	分離に際して、激しい苦痛を示す。再会時には、身体接触を求めながら、自分から離れたことに対して養育者に激しい怒りをぶつけたり抵抗の構えを見せたりするという、両価的（アンビバレント）な行動を示す。	一貫性が低い（「気まぐれ」な関わり方）。安全基地の役割を適切に果たしている時と、そうでない時の差がある。	養育者の所在やその動きにいつも過剰なまでに用心深くなり、できる限り自分の方から最大限に「くっつきたい」とシグナルを送出することで養育者の関心を絶えず自分の方に引きつけておこうとする。
未組織型	D 無秩序・無方向型	接近と回避という本来ならば両立しない行動をとったり、うつろな表情で固まったりする。総じて、どこへ行きたいのか、何をしたいのかが読み取りづらい。時折、養育者の存在におびえるような態度を見せることがあり、むしろ初対面の者に対し、より親しげな態度で振舞うこともある。	①虐待や極端なネグレクトを行う養育者、②抑うつ傾向が高い等の感情障害があったり、精神的に極度に不安定な養育者、③ストレスに対し極めて脆弱で無力感に浸りやすい、情緒的に引きこもりやすい養育者が想定されている。	本来は「安全基地」であるはずの養育者自身が、子どもに危機や恐怖を与える張本人でもあるという極めて逆説的な状況のため、子どもは、不安や恐れを感じたとしても、養育者に近づくことも、また養育者から遠退くこともできず、本来両立しない近接と回避という行動を同時にとったり、うつろにその場をやり過ごしたり、また凍り固まった状態に陥るしかない。

* 遠藤（2007）p.21-24を参考に作成。

チメント行動を示すものの、養育者の保護を受けても安全・安心感を充分に得られないという、葛藤的なアタッチメント・スタイルとなる（アンビバレント型=Cタイプ）。養育者がいつ対応してくれるか分からないという予測可能性の低さのゆえに、保護を求めて強いサインを送り続けるという点が、このタイプの子どもが示すアタッチメント行動の特徴である（数井，2005 a）。

この研究に基づくと、養育者が「安全基地」としての役割を適切に果たすとは、「敏感性」（と「一貫性」）をもって子どもを養育することを意味することになる。この知見から、子どもの健全な発達を促すためには養育者の「敏感性」（と「一貫性」）が重要であるという子育て（養育）の指針が得られる。

この研究の影響力は大きく、従来のアタッチメント研究においては、養育者の養育姿勢に関しては、「敏感性」（と「一貫性」）が最も重視されてきた。

b. 情緒の利用可能性

最近のアタッチメント研究においては、「安全基地」としての養育者に求められる養育姿勢として、「情緒の利用可能性（emotional availability）」の重要性が指摘されることが多く、強調点が「敏感性」から「情緒の利用可能性」に移行したとも言われている（遠藤，2009 b）。

「情緒の利用可能性」とは、「敏感性」から「侵害性」（=子どもの自律的な行動を侵害する度合い）を差し引いた概念ということができる。この概念には、「行き過ぎた敏感性」によって子どもの自律的な探索活動を「侵害」することを避けなければならない、子どもが不安・恐れを感じてアタッチメント・シグナルを発してきた場合にのみ適切な保護を与えればよいのだという主張が込められている。養育者は、子どものネガティブな情動の調節のために「利用される存在」たるべきであり、養育者が子どもの行動を「制御する主体」となってはならないということである。

この「情緒の利用可能性」という概念からは、養育者は子どもの自立的な探索活動を促しつつ、一歩身を引いたところから見守り、子どもがネガティブな情動状態に陥って保護を求めてきた場合にのみ適切・十分な応答をすればよいという子育て（養育）の指針が得られる。

c. 「情動のオープンなやりとり」の重要性

「情緒の利用可能性」とも密接に関連するが、最近のアタッチメント研究の中には、子ども・養育者間での「情動のオープンなやりとり」を積み重ねることの重要性と、子どものネガティブな情動の表出を押さえ込むことの危険性を説く見解もある（遠藤，2009 b）。「安全のサイクル（circle of security）」の出発点であるネガティブな情動をあらかじめ押さえ込むということは、養育者を「安全基地」として利用する体験を奪うことにもつながり、ひいては子どもの健全な発達を阻害するという結果を招きかねないという見地からの指摘である。

3. アタッチメントの広がりとは保育所保育

(1) 「3歳児神話」の揺らぎ

養育者とのアタッチメント関係が子どもの社会性の発達のあり方に影響を与え、その影響が生涯にわたって持続しやすいというのが、Bowlby以降のアタッチメント理論から得られる知見である（前述）。この知見の影響から、「子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念し、子どもを母親の手で育てなければならない」とする考え方（いわゆる「3歳児神話」）が広まり、「母子密着」型の子育ての重要性が説かれてきた。

しかし、近年の発達心理学領域では、「3歳児神話」に対する批判が高まっている。「3歳児神話」は、子どもが出生直後の段階から複数の人物に囲まれて生活し、複数の人物との相互作用を経験しているという現実を捨象したモノトロピー的な思考の産物にすぎないというわけである。また、最近、「母子密着」型の子育てがもたらす弊害－①母親への依存性を高め、子どもから自発性

・積極性を奪いがちであること、②核家族化と地域コミュニティの希薄化を特徴とする現代社会での「母子密着」型の子育ては、母子の周囲からの孤立化→母親の育児ストレス・育児不安→養育の質の低下→子どもの発達へのマイナスの影響→極端な場合には虐待・育児放棄という悪循環に陥るリスクが大きいこと（岩堂・松島，2001）なども指摘されている。さらには、「三歳児神話」の科学的根拠に疑問を呈する見解も示されるに至り（例えば、榊原，2001；遠藤，2001）現在では、「3歳児神話」の正当性は大きく揺らいでいる。

(2) 母親以外の人物とのアタッチメント関係

近年のアタッチメント研究も、母親以外の人物とのアタッチメント関係を形成することの積極的な意味を探求する方向で進展してきている。ここでは、母親以外の人物とのアタッチメント関係の形成に関する諸問題を概観しておく。

a. 母親以外の人物がアタッチメント対象となりうるか？

まず、そもそも母親以外の人物がアタッチメント対象となりうるのかという問題がある。

この点に関しては、子どもは、母親以外の「数人の」（Bowlby, 1969/1982）あるいは「少数の」（数井，2005 b）養育者との間においても、アタッチメント関係を形成しうると考えられている。

b. 母親以外に誰がアタッチメント対象となりうるか？

では、母親以外の誰がアタッチメント対象となりうるのか。

典型的な人物として想定されるのは、母親以外の家族－父親や、養育に関与する機会の多い祖母・祖父など－、そして、保育所や施設で養育（保育・療育）を担当する保育者（数井，2005 b；岩堂・松島，2001）や施設職員である。

c. 母親以外の人物がアタッチメント対象となりうる条件

これらの人物がアタッチメント対象となりうる条件としては、①身体的・情緒的なケアをしていること、②子どもの生活の中における存在として

持続性・一貫性があること、③子どもに対して情緒豊かに関わっていること、以上の3点があげられている（Howes, 2008）。なお、上記の3つの条件は、おおむね生後12ヶ月頃までの期間に充足される必要があると考えられる。

d. 母親以外の人物とのアタッチメント関係と内的作業モデル

なお、最近では、「母親とのアタッチメント関係がすべてである」というモノトローピ的な発想に対する批判が強くなっており、母親以外の人物との間に形成されるアタッチメント関係は、母親とのアタッチメント関係とは質的に異なるものであることが強調される傾向にある（園田他, 2005；数井, 2005 b）。

このような傾向は、内的作業モデルとの関係で、興味深い問題を提起している。すなわち、母子のアタッチメント関係のみを問題とするモノトローピ的な発想によると、母子のアタッチメント関係によって内在化された内的作業モデルが、母親以外のすべての者との関係性に般化して適用されると考えるべきことになるのに対し、母親以外の人物との間で形成されるアタッチメント関係が母子のアタッチメント関係と質的に異なるものだとすれば、子どもは、母親以外の人物とのアタッチメント関係を経験することで、母親との関係性によって形成される内的作業モデルとは別個独立の内的作業モデルを内在化しているはずである。仮にそうだとすれば、内的作業モデルは、形成したアタッチメント関係の数だけ内在化されているはずであろう。現に、保育の場面との間に共通性・類似性が認められる学校教育の場面において、9歳児は、母子関係によって形成された内的作業モデルではなく、保育者との関係性によって形成された内的作業モデルを、教師との関係性に般化して適用していることを示唆する報告もあり（Howes et al., 1998）。それに基づく、学校教育の場面において、子どもと教師の関係性のモデルとなっているのは、乳児期における母子関係ではなく、乳児期における保育者との関係であることになる。

(3) 母親以外の人物との間にアタッチメント関係を形成することの意義

それでは、母親以外の人物との間にアタッチメント関係を形成することに、どのような意味があるのだろうか。母親以外の人物とアタッチメント関係を形成することが、子どもの発達にいかなる影響を与えるのだろうか。

a. 「アタッチメントのネットワーク」の重要性

近年、母親以外の人物との間にアタッチメント関係を形成することに積極的な意味を見出す見解が登場している（数井 2005 a； 2005 b）。アタッチメント対象が母親1人である場合には、母親との分離や母親の養育の質の低下が、即、子どもの発達へのマイナスの影響を意味することになるのに対し、母親以外にもアタッチメント対象がいれば、子どもはその母親以外の者をも「安全基地」として利用することができるため、発達へのマイナスの影響がなくなるか、少なくとも限定的になるというわけである。このようにして、数人の養育者との間でアタッチメント関係を形成し、「アタッチメントのネットワーク」を持っていることが、子どもの発達にとって重要であると考えられている。

b. 「アタッチメントのネットワーク」における保育所保育の重要性

この「アタッチメントのネットワーク」の構築という観点から考えた場合、保育所保育という枠組み、そして保育者に対しては、必然的に大きな期待が寄せられることになる。保育所保育という枠組みは、制度上、－現実には種々の制約はあるものの－万人の利用に開かれているため、母親以外の家族が身近に存在しない場合であっても「アタッチメントのネットワーク」を利用できるという利点をもたらす。また、養育のスキルという観点からしても、母親以外の家族の場合には必ずしもそれが高いとは限らないのに対し、保育者は子どもの発達や養育に関する専門家であることから、一般的にはその養育の質の高さが担保されていると言える。このように、保育所保育、そして保育者には、「アタッチメントのネットワー

ク」の中核を担うことが期待される。

(4) 保育所保育が子どもの発達に与える影響

近年のアタッチメント研究も、「アタッチメントのネットワーク」の一角としての保育所保育が、子どもの社会性の発達にプラスの影響を与えることを実証する形で進展してきている。

a. 保育者とのアタッチメント関係が子どもの社会性の発達に与える影響

保育者とのアタッチメント関係が子どもの社会性の発達に及ぼす影響に関して、これまで、いくつかの研究が行われてきているが、全体的な傾向としては、保育者との間に安定的なアタッチメント関係を形成することが子どもの社会性の発達にプラスの影響を与えることを報告するものが多い。

例えば、Oppenheim et al. (1988) は、生後 12 ヶ月の段階で、母親・父親・保育者の三者との間に安定的なアタッチメント関係を形成した子どもは、5 歳の段階で、社会性の発達が最も良好であったことを報告している。

また、Howes et al. (1998) は、生後 12 ヶ月頃の段階で、保育者との間で安定的なアタッチメント関係を形成した子どもは、その後、9 歳までの時期に、保育所・幼稚園・学校において仲間や教師との間に良好な関係を構築していたことを報告している。この報告は、保育の場面との間に共通性・類似性が認められる学校教育の場面において、子どもは、母子関係によって形成された内的作業モデルではなく、保育者との関係性によって構築された内的作業モデルを教師との関係性に般化して適用していること—つまり、学校教育の場面において、子どもと教師の関係性のモデルとなっているのは、乳児期における母子関係ではなく、乳児期における保育者との関係であること—を示唆している（前述 3-(2)-d を参照）。

b. 保育の質が母子のアタッチメント関係に及ぼす影響

近年では、保育の質が母子のアタッチメント関係にどのような影響を及ぼすのかという問題につ

いても、研究知見が得られている（なお、ここでいう「保育の質」を測定する指標としては、保育者の「感受性」や「情緒的利用可能性」、法規制の厳格さなど様々なものが考えられるが、最も簡便かつ客観的な指標は、1 人の保育者が担当する子どもの人数であり、以下に紹介する研究でも、その指標が用いられている。

例えば、Harrison & Ungerer (2002) は、子どもの出生後、できるだけ早い時期に、子どもを良質な保育所に預けて仕事に復帰した母親のほうが、育児に専念している母親よりも、子どもとのアタッチメント関係をより安定的に築いたことを報告している。

これに対し、NICHD (1997) や、Sagi et al. (2002) によると、保育の質が悪い場合には、子どもと親のアタッチメント関係が不安定になる傾向があるとされている。

以上より、保育の質が、母子間のアタッチメント関係の安定性を左右する 1 つの要因となっていることが分かる。母子間のアタッチメント関係は、子どもの発達のあり方にとりわけ大きな影響を与えることから、結局、保育の質も、子どもの社会性の発達を左右する重要な要因であるということになる。

なお、保育の質が母子のアタッチメント関係に影響を与える機序をどう説明するかは 1 つの問題であるが、この点については、どのような質の保育所を選ぶかという点に母親の養育姿勢の「感受性」があらわれるからであるとの説明を行うことが可能であろう。子どもの状態や要求に敏感に反応し、適切に応答できるという特性をもった母親であれば、通常の場合、良質な保育所を選択すると思われるからである（もっとも、そのように言うことができるのは、母親が子どもを預ける保育所を自由に選択できるという条件が整っている場合のみであることには注意が必要である。収容定員の問題等から良質な保育所を選択できず、質の低い保育所に子どもを預けざるを得ないという場合、保育所の質の低さによって母子のアタッチメント関係が不安定なものとなったとしても、その

原因を母親の「敏感性」の欠如に求めることはできないであろう）。

4. アタッチメント理論から考える保育所保育のあり方

以上、アタッチメントとはどのような概念であり、それが子どもの発達にどのような影響を与えるのか（2）、そして、アタッチメント関係の形成の広がりの中で保育所保育という枠組みはどのように位置づけられるのか、保育所保育が子どもの社会性の発達にどのような影響を与えるのか（3）といった問題について検討してきた。

以下では、これまでの検討に基づき、アタッチメント理論からどのような保育所保育の実践の指針が得られるのか—子どもの発達を促す保育のあり方とはどのようなものか、そのために保育者が果たすべき役割は何か—という、本稿の主題について考察する。

(1) 保育所運営の指針

まず、アタッチメント理論からどのような保育所運営の指針が得られるのかを検討しておきたい。

a. 乳児保育—特に「0歳児保育」—を充実させること

前述のように、子どもがアタッチメント対象を選別するのは、概ね6ヶ月から12ヶ月頃までの時期であり、このクリティカルな時期を逃すと、子どもと保育者との間には厳密な意味でのアタッチメント関係は成立しえないと考えられる。保育者とのアタッチメント関係が子どもの社会性の発達に与える影響に関する研究においては、12ヶ月の段階でSSPによるアタッチメントのタイプの測定を行うのが通常であるが、その理由は、12ヶ月頃までの時期が、厳密な意味でのアタッチメント関係の形成にとって決定的であることに求められよう。乳幼児期における「アタッチメントのネットワーク」は、厳密には、12ヶ月頃までの時期においてのみ構築しうるものなのであろう。

この観点からすると、「0歳児保育」を充実させることが重要となる。

なお、「0歳児保育」を充実させることは、母子間の安定的なアタッチメント関係の形成にプラスに作用するという点も重要である。現に、子どもの出生後、できるだけ早い時期に、子どもを良質な保育所に預けて仕事に復帰した母親のほうに、育児に専念している母親よりも、子どもとのアタッチメント関係をより安定的に築いたとする報告（Harrison & Ungerer [2002]）があることは、前述のとおりである。

b. 特定・少数の保育者が1人の子どもに継続的に関わること

特定・特別の保育者との間に、緊密で継続的な関係性を構築していくことが、子どもの健全な発達にとって重要であるというのが、アタッチメント理論から得られる保育実践の指針である。したがって、特定・少数の保育者が1人の子どもに継続的に関わる体制を整備することが望ましい。

①1人の子どもに関わる保育者の数—「担当制」の重要性—

前述のように、子どものアタッチメント対象となりうるのは、「数人の」（Bowlby, 1969/1982）あるいは「少数の」（数井, 2005 b）人物に限られると考えられている。子どもにとって「特定の」あるいは「特別の」存在であるアタッチメント対象は、多くは存在し得ないのである。この点からすると、特にアタッチメント対象の選別が行われるとされる生後12ヶ月頃までの時期においては、1人の子どもに関わる保育者の数をできる限り少なくし、特定の保育者が1人の子どもに継続的に関わるという体制をとることが望ましい。1人の子どもを多数の保育者が「入れ替わり、立ち替わり」担当するという体制をとることは、できる限り避けるべきであろう。この観点からすると、いわゆる「担当制」（クラスの子どもを数人ずつのグループに分け、各グループを特定の1人または少数の保育者が継続的に担当する保育方法）を導入することが重要であると思われる。

なお、複数の保育者が子どもの保育を担当する

場合には、それぞれの保育者が個性的な一保育者として識別されるよう、各人がていねいに子どもと向き合っていくことが重要となる（岩堂・松島，2001）。

②担任保育者の交代について

特定・特別の保育者との間に、緊密で継続的な関係性を構築していくことが、子どもの健全な発達にとって重要であるという点は、担任保育者の交代にあたって考慮されなければならないだろう。乳児保育の段階では、担任保育者の交代には慎重な考慮が求められるよう。進級の際の担任保育者の「持ち上がり」制度を原則化することも一案であろう。

c. 1人の保育者が担当する子どもの人数

アタッチメント理論の立場からすると、特に乳児保育においては、1人の保育者が担当する子どもの人数をできる限り少なくすることが重要であると言えるだろう。

1人の保育者が担当する子どもの人数は、保育の質に大きな影響を与えると考えられる。保育の質が母子のアタッチメント関係の安定性の度合いに影響を与えるという研究知見が得られていることは前述したとおりであるが（3-（4）-bを参照）、現に、そうした研究においては、1人の保育者が担当する子どもの人数によって、保育の質が測定されている。保育の質を高めるためには、1人の保育者が担当する子どもの人数をできる限り少なくすることが不可欠であろう。乳児保育においては、1人の保育者が担当する子どもの人数を、2人、多くとも3人とすることが重要であると思われる。

d. 保育者のスキルを向上させる取り組みの必要性

Howes & Smith（1995）は、「感性性」を高めるトレーニングを受けた保育者によって保育された子どものほうが、そうしたトレーニングを受けていない保育者によって保育された子どもよりも、保育者との間で安定的なアタッチメント関係を形成したことを報告している。この研究からも分かるように、子どもの社会性の発達を促す保育

を実践するためには、保育者のアタッチメントに関する専門的なスキル（知識と技能）の向上をはかることが重要である。

保育者との関係性が子どもの将来の対人関係の展開に影響を与えること、特に、保育者との関係性が後に学校の教師との関係性のモデルとなる可能性が高いことは、前述のとおりである。保育者は、自らとの関係性が子どもの将来にまで影響するという重責を担っていることを肝に銘じ、日々の現場での実践にあたるべきである。

なお、現場で保育を担当する保育者だけでなく、大学や短大、専門学校等の保育者養成課程の学生にも、上記のような保育者の役割の重要性と責任の大きさを理解しておくことが求められる。

e. 保育者のメンタルヘルスと保育の質

子どもの発達を促す保育を実践するためには、保育者のメンタルヘルスも重要となる。アタッチメント理論の立場からすると、保育者のメンタルヘルスは、養育姿勢の「感性性」や「情緒的利用可能性」の度合い—つまり、保育の質—に反映され、ひいては子どもの発達のあり方に影響を与えることになるからである。保育者のメンタルヘルスを適切にケアするための取り組みを充実させることが重要であろう。

(2) 個々の保育者が果たすべき役割

次に、子どもの健全な発達を促すために個々の保育者が果たすべき役割について、重要であると思われる点をまとめておきたい。

a. 「安全基地」としての役割

アタッチメント理論の立場からすると、保育者に求められる最も重要な役割は、「安全基地」としての役割である。子どもが不安・恐れといったネガティブな情動状態に陥っている場合には、「抱っこ」や慰めによって保護し、安全・安心感を回復させる。この積み重ねが、子どもの社会性の発達を促していくことを、いま一度、確認しておきたい。

①保育者がアタッチメント対象になりうる条件

子どもにとっての「安全基地」（アタッチメン

ト対象）となるためには、前述のように、おおむね生後6ヶ月頃から12ヶ月頃までの時期を通して、①身体的・情緒的なケアをしていること、②子どもの生活の中における存在として持続性・一貫性があること、③子どもに対して情緒豊かな関わり方をしていること、この3つの条件を充足している必要がある（3-（2）-cを参照）。そうした条件を満たしやすいのは、「0歳児保育」を担当する保育者である。

②養育姿勢－「感性」・「情緒の利用可能性」・「情動のオープンなやりとり」－

「安全基地」としての役割を適切に果たすためには、保育者には「感性」（＝子どもの心身の状態を敏感に察知し、子どものニーズに対して適切に応じ得る特性）が要求される（2-（3）-a、bを参照）。

ただし、「感性」が要求されるからといって、子どもの活動に対する過剰な介入を行ってはいならない。保育者は、子どもがネガティブな情動状態を脱するために利用可能な存在であればよいのだという意識が重要である（「情緒の利用可能性」）。

また、子どもとの間で「情動のオープンなやりとり」を積み重ねることも重要であり、子どものネガティブな情動の表出を押さえ込むことには慎重であるべきであろう（遠藤，2009b）。「安全のサイクル（circle of security）」の出発点であるネガティブな情動を押さえ込むということは、「安全基地」を利用する体験を奪うことにつながり、ひいては健全な発達を阻害するという結果を招きかねないからである（2-（3）-cを参照）。

b. 子育て支援者・カウンセラーとしての役割

これからの保育者には、子どもにとっての「安全基地」としての役割だけでなく、「アタッチメントのネットワーク」の中核として、子育て支援者やカウンセラーとしての役割を担うことも期待される。具体的には、①子どもと母親等の家族との間の安定的なアタッチメント関係の形成に向けた予防的な助言・指導（地域の非入所児の母親等に対するものも含む）、②育児に悩みを抱える母

親等に対する相談活動－保育カウンセリング（岩堂，2001）－などが重要であると考えられる。

5. おわりに

最後に、若干の補足と今後の課題を付記しておきたい。

(1) 愛情は重要ではないのか？

本稿では、最近の発達心理学領域で定着した感のあるアタッチメントの定義－不安・恐れといったネガティブな情動を特定他者への近接によって低減・調節しようとする行動システム（またはそれを契機とする関係性）－を前提として議論を行った。そのため、本稿では、愛情や親近感といったポジティブな感情に基づく子ども・保育者間の関係性については直接的には言及していない。

しかし、本稿は、保育者が愛情や親近感をもって子どもと関わることの重要性を否定するものではない。アタッチメント理論の立場からすると、おそらく、養育者が愛情や親近感をもって子どもを養育していることは、養育姿勢の「感性」や「情緒の利用可能性」の中に吸収されていると考えることが可能ではないと思われる。普段から愛情や親近感をもって子どもを養育しているからこそ、子どものネガティブな情動状態に敏速に対応し、適切な保護を与えることができると考えられるからである。近年のアタッチメント研究では、不安や恐れといったネガティブな情動（感情）と安全・安心感が強調されているが、愛情や親近感といったポジティブな感情も、養育者の「感性」や「情緒の利用可能性」の1つの要素として、アタッチメント理論に取り込まれているのではないかというのが、現段階での筆者の理解である。

(2) 今後の課題

近年、発達障害－特に、アスペルガー症候群や高機能自閉症といった自閉性障害－の子どものアタッチメントに関する研究が進展しつつあり（例

えば、別府，2007；遠藤，2009 a），そこで得られた知見は、保育の現場における実践との関係でも重要かつ有用であると考えられる。保育所保育における発達障害児のアタッチメントに関連する問題については、別の機会に論じることとした。

参考文献

Ainsworth, M. D. S., Blehar, M. C., Waters, E. & Wall, S. 1978 *Patterns of attachment: A psychological study of the strange situation*. Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

別府哲 2007 障害を持つ子どもにおけるアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書房

Bowlby, J. 1969/1982 *Attachment and Loss: Vol. 1 attachment*. New York: Basic Books. 黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一（訳）1991『母子関係の理論 I - 愛着行動 - (新版)』岩崎学術出版社

遠藤利彦 2001 「3歳児神話」の陥穽に関する補足的試論・私論 ベビーサイエンス, 1, 66.

遠藤利彦 2002 情動と体験の内化, 須田治・別府哲（編）社会・情動発達とその支援 ミネルヴァ書房

遠藤利彦 2005 a 発達心理学の新しいかたちを探る 遠藤利彦（編）発達心理学の新しいかたち 誠信書房

遠藤利彦 2005 b アタッチメント理論の基本的枠組み 数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメント：生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房

遠藤利彦・田中亜希子 2005 アタッチメントの個人差とその測定 数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメント：生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房

遠藤利彦 2007 アタッチメント理論とその実証研究を俯瞰する 数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書房

遠藤利彦 2009 a アスペルガー症候群におけるアタッチメント 榊原洋一（編）アスペルガー症候群の子どもの発達理解と発達援助 ミネルヴァ書房

遠藤利彦 2009 b 情動は人間関係の発達にどうかかわるのか 須田治（編）情動的な人間関係への対応 金子書房

Harrison, L., & Ungerer, J. A. 2002 Maternal employment and infant-mother attachment security. *Developmental Psychology*, 38, 758-773.

初塚眞喜子 2009 愛着と自立 川原佐公・古橋紗人子（編）乳児保育（第2版）建帛社

Howes, C., & Smith, E., 1995 Children and their child caregivers: Profiles of relationships. *Social Development*, 4, 44-61.

Howes, C., Hamilton, C. E., & Philipsen, L. C. 1998 Stability and continuity of Child-caregiver and child-peer relationships. *Child Development*, 69, 418-426.

Howes, C. 2008 Attachment relationships in the context of multiple caregivers. J. Cassidy & P. Shaver (Eds.), *Handbook of Attachment (Second Edition)*. New York: The Guilford Press.

岩堂美智子・松島恭子（編）2001 a コミュニティ臨床心理学：共同性の生涯発達 創元社

岩堂美智子・吉田洋子・田中文字子・国家順子・坂上優子・榎本弘子 2001 b 新・乳児の発達と保育 ミネルヴァ書房

岩堂美智子・吉田洋子（編）2007 子どもの人権と保育・教育 保育出版社

岩堂美智子（監修）・松島恭子（編）2008 臨床心理士の子育て支援：その理論と実践事例 創元社

数井みゆき・無藤隆・園田菜摘 1996 子どもの発達と母子関係・夫婦関係 *発達心理学研究*, 7, 31-40.

数井みゆき 2005 a 母子関係を越えた親子・家族関係研究, 遠藤利彦（編）発達心理学の新しいかたち 誠信書房

数井みゆき 2005 b 保育者と教師に対するアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメント：生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房

数井みゆき・遠藤利彦（編）2005 アタッチメント：生涯にわたる絆 ミネルヴァ書房

数井みゆき・遠藤利彦（編）2007 アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書房

近藤清美 2007 保育所児の保育士に対するアタッチメントの特徴：母子関係と比較して *北海道医療大学心理科学部研究紀要*, 3, 13-23.

National Institute of Child Health and Human Development Early Child Care Research Network (NICHD) 1997 The effects of infant child care on infant-mother attachment security: Results of the NICHD study of early child care. *Child Development*, 68, 860-879.

Oppenheim, D., Sagi, A., & Lamb, M. E. 1988 Infant-adult attachment in the Kibbutz and their relation to socioemotional development 4 years later. *Developmental Psychology*, 24, 427-433.

Sagi, A., Koren-Karie, N., Gini, M., Ziv, Y., & Joels, T.
2002 Shedding further light on the effects of various
types and quality of early child care on infant-mother
attachment relationship : The Haifa study of early
child care. *Child Development*, 73, 1166–1186.

榊原洋一 2001 三歳児神話：その歴史的背景と脳科
学的意味 *ベビーサイエンス*, 1, 60–65.

園田菜摘・北村琴美・遠藤利彦 2005 乳幼児期・児

童期におけるアタッチメントの広がりと連続性
数井みゆき・遠藤利彦（編）アタッチメント：生
涯にわたる絆 ミネルヴァ書房

杉山登志郎 2007 『子ども虐待という第四の発達障
害』 学習研究社

渡辺久子 2005 初期経験の重要性 保育士養成講座
編纂委員会編 『発達心理学』 全国社会協議会